

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp

ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007

FAX03-3261-5453

2015年8月4日（火）

第524号 本号3頁

## 解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会でも確認 8・30 国会10万人、全国100万人 大行動成功へ

戦争法案廃案、安倍政権退陣8・30国会10万人、全国100万人大行動の成功にむけ、日々の取り組みが強められています。

8月3日夜開かれた解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会でもこの取り組みの成功に向け意思統一がされました。

### 参議院安保特別委員会（8月3日）傍聴記

#### 磯崎首相補佐官、辞任を拒否

鴻池委員長（自民）、「官邸の下請ではない」などと参議院の独自の役割を強調

この日の特別委員会は、戦争法案に関して「法的安定性は関係ない」などと述べた磯崎陽輔首相補佐官に対する参考人質疑から始まりました。

磯崎氏は、戦争法案に関して「法的安定性は関係ない」（7月26日の大分市内での講演）とした自身の暴言について、「軽率な発言で審議に多大なご迷惑をおかけした。発言を取り消し、心からおわびする」と陳謝しました。首相補佐官の国会招致は初めて。鴻池祥肇（こうのいけ・よしただ）委員長（自民）、野党を代表して民主党の福山哲郎議員が質問しました。



鴻池委員長は、磯崎氏が「この法案は9月中旬に上げたい」との発言をしたことに対して、「参議院の存在は、先の大戦の反省から、貴族院が止められなかったあの軍部の戦争に至った道を十分反省しながら、参議院を作り上げた。衆議院と参議院は違う、衆議院の拙速を戒めるのが参議院である。もう一つは衆議院の足らざるを補完する、補うのが参議院である。その中において参議院の

審議をしているさなかに9月中旬に法律案を上げたいという発言はいかがなものか。われわれ参議院は衆議院の下部組織ではない。官邸の下請をやっているのではない。この辺をただしたいと興奮気味に質問をしたのが印象的でした。

## 「責任は極めて重く辞任に値する」と福山氏

また野党を代表した民主党の福山哲郎議員の質疑は、磯崎氏の発言や文書をもとに、丁寧に、そして厳しく簡潔でわかりやすいものでした。「昨年の閣議決定以来、総理並びに政府は、法的安定性を維持しながら集団的自衛権の限定行使容認をしたと強弁してきた。それがよりによって首相の補佐官が法的安定性は関係ないと言い放った、まさにちゃぶ台をひっくり返したも同然で、その責任は極めて重く辞任に値する。職を辞すべきだ」と追及しました。しかし磯崎氏は辞任を拒否。「(講演の中で述べた)『国際情勢の変化に一定の配慮をすべきだ』という部分は間違っていない。撤回する考えはない」と明言。「集団的自衛権の行使は憲法上許されない」とした1972年政府見解を、「情勢の変化」をあてはめて百八十度覆した安倍政権の解釈改憲を正当化しました。

また福山氏は、『「憲法改正を国民に一度味わってもらい、怖いものではないとなったら二回目以降は難しいことをやっけていこう。」これは一体どういう意味か。国民は政権の実験台だとも言いたいのか。また、特定秘密保護法案について、ある報道番組に対して、キャスターが廃案にさせなければならないと明確に言った、明らかに放送法に規定する中立義務違反の発言だとツイッター上でつぶやきました。ここ数か月、安保法制に関して廃案にするべきだと発信するコメンテーターやキャスターが増えていますが、あなたは、当時と変わらずそれは放送法違反との認識なんですか。政府高官がそのような発言をすることは報道や表現の自由への介入という意識はなかったのか』などと質問し、引き続き辞任を求めるとともに、安保法制の撤回を求めました。

## その後行われた質疑のポイント

自民党の三木亨議員は、地元住民の声を紹介しながら、内閣支持率が下がっても法整備を行う必要があるのか、徴兵制に関する懸念を払しょくしてほしい、この法制によって中国への抑止力がどの程度期待できるのか、新三要件の歯止めについてわかりやすく伝えてほしいなどの質問をしています。民主党の小西洋之議員は、集団的自衛権の違憲の論点、法的安定性などについて、昭和47年の政府見解などをもとに、横畠内閣法制局長官などに対して論理矛盾を追及し、解釈改憲が違憲だということは安保法制を強行採決しても変わらないなどと述べました。

維新の党の藤巻健史氏は、日本を取り巻く安保環境が急速に劣化しているという事実は国民の共有の認識だと思っして、米国が世界の警察としての力を失ったなかでは日本とアメリカがチームワークを持って日本の防衛をしなくてははいけない。維新の党の考え方と与党案はここまでは一致しているとして、ちょっと違うのは与党案は他国への配慮まで踏み込んでいるとして合憲の立場から対案を出すとして述べています。

## 「政府自身も法的安定性に対しての対応が問われている」と井上氏が批判

次に日本共産党の井上哲士議員は冒頭、先週質問した「陸上自衛隊が行った米陸軍戦闘訓練センターにおける日米共同訓練の資料が黒塗りで提出されているので黒塗りを外した資料の提出を求めました。また参考人の磯崎氏の陳述について「それこそ法的安定性が崩れることになる」と指摘。

「どんなに情勢が変わっても、憲法上やってはいけない。必要最小限度は変わらないということが法的安定性だ」と批判し、磯崎氏と政府側の見解が一致するのか問いたしましたが、中谷元・防衛相はまともに答弁できませんでした。井上氏は「政府自身も法的安定性に対しての対応が問われている」と批判しました。

## 非人道兵器（クラスター爆弾、劣化ウラン弾）の輸送も可能に

その上で、後方支援に関する武器弾薬の補給について質問。中谷元・防衛相は輸送可能な武器について「法律上、特定の物品を排除する規定はない」と述べ、何でも輸送できることを認めました。井上氏は、非人道的な兵器だと禁止が求められてきた劣化ウラン弾や、禁止条約が発効したクラスター爆弾を米国が保有・使用を続けていることをあげ、「米国から依頼されれば日本は輸送すると

いうことも法的に排除されないのではないか」と追及しました。中谷防衛相は「クラスター爆弾について法律上排除はしていない」と認め、劣化ウラン弾についても「安全性について承知していないため現時点で確定的に申しあげることができない」と答え、輸送を否定しませんでした。また井上氏は米軍等の「武器等防護」を規定し、「米艦防護」も可能としている問題で「日本が核兵器を搭載した戦闘機を載せた米空母の防護を行う可能性もある」と追及。岸田文雄外相は「米国が核兵器搭載の艦船等を警護することを要請することが想定されない」と述べ、排除はしませんでした。

## 日本を元気にする会は集団的自衛権行使容認は合憲だと主張

日本を元気にする会・無所属会の田中茂議員は、衆議院では憲法論議に集中した感がある。安全保障、防衛とは、単なる憲法問題ではなく、政策問題であるということがその本質ではないかとして集団的自衛権行使容認は合憲だと主張しました。次世代の党の浜田和幸議員は、アメリカのNSAの盗聴問題や中国のサイバー攻撃能力の問題で政府の認識を質問。無所属の水野賢一議員は、自衛隊の海外での違法な武器使用に関する罰則問題、社民党の吉田忠智議員は、磯崎補佐官の辞任を求めるとともに安倍首相にも直接見解を求めるとしたうえで、米軍等の部隊の武器等防護について質問しました。答弁があいまいな点も多く、自衛隊法95条の2の各要件に沿った判断基準、政府見解の提出を要求しました。生活の党と山本太郎となかまたちの山本太郎議員は、国際人道法に違反する違法な武力行使を行う国に対して支援や協力を行うことはないのかと外務大臣と防衛大臣に質問。そして経済的徴兵制について、奨学金の延滞の実態などをもとにして、防衛省などに2年コースのインターン制を検討しているのかかと質問。防衛大臣はそのような検討はしていないと答弁しました。新党改革の荒井広幸議員は自衛隊員のメンタルヘルス対策を質問しました。